

### 12月の お知らせ



みんなで明るく  
楽しいお正月を

…あきすにご用心…

年の瀬のあわただしさとともに多くなるのが犯罪。ふだんより30%くらい多いということです。せわしさがスキができて、そこをつけこまれるわけです。犯罪をふせぐために、つぎのことにみなさん一人一人が気をつけてください。

**「盗り」** 最近はおとバイや乗用車を利用したひったくりが多くなっています。昼間でも人通りの少ない道路でハンドバックをうばわれるということがよくあります。

◇人通りの少ない道はさけてとおる  
◇道路の右側を歩くときはハンドバックを右手でかかえる  
◇銀行や郵便局などでお金の出し入れを人に見られないようにする  
◇大金を持ち歩くときは必ず二人以上で歩く

**「すり」** スリがもっともねらうのは人ごみです。お金のしまい場所に注意してください。

◇ズボンのうしろポケットはもっとも被害が多い  
◇買物かごの上のほうにむぞうきにさいふをおかない  
◇バスや電車の乗り降りには十分注意する

**「盗」** 一般家庭に被害件数が多いのが特徴です。とくに各家庭で注意することは

◇外出するときは必ずカギをかけるあきすにねらわれるのは、かぎのかけ忘れが大半。外出するときは必ずかぎの点検をする  
◇ガラス窓を破ってさしこみ錠をはずす手口も多いようです。外出がちな家では補助かぎなどをつけて、被害を注意してください。

**「さぎ」** このごろのさぎはなかなか手口がこんでいます。うまい話しには十分注意してください

◇「お宅の主人が車でけがをした……」  
◇「ご主人と同じ会社のものですが、近くで車が故障して……」など見知らぬ人の話は十分たしかめる

### 造林の補助金を 受付けています

…12月5日—1月10日

市林政課では、造林補助の申し込み受け付けを行なっています。

◇申し込み期間は—12月5日から42年1月10日まで

◇申し込み資格は—0.1ヘクタール(1反歩)以上の団地に、県の検査を受けた苗木を植林するひと

◇申し込み先は—市林政課(吉原分館 電話吉原②3111番)

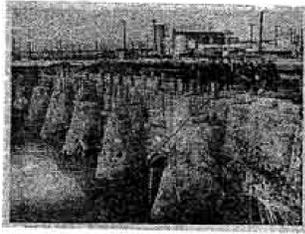
**林業研究会**

富士市林業研究会(代表者仁藤嘉一)が林業経営の合理化、林業経営者の親睦を目的に発足しました。

この研究会は、立木評価や課税問題、造林補助、下刈機講習会、林業先進地の視察などを行なっています。市内の林業経営者で、加入を希望する方は市林政課へ申し込みください。

### ご苦労さま “6つめがね”

…12月8日撤去式…



「6つめがね」の通称で親しまれてきた沼川の石水門は、日本食品化工の東側に貯木場を建設するため取り壊すことになり、さる12月8日、斉藤市長が関係者の手で撤去式—写真—が行なわれました。

石水門は、台風や高波で被害を受けていた沼川一帯の農耕地を、海水の逆流から守るためにつくられたものです。第1次石水門は、比奈村の野村一郎さん、大野新田の長橋富作さんなどが中心となり、明治3年に着工しましたが、台風のため壊れてしまいました。現在の石水門は第2次石水門で、神谷村の伊達文三さん、今井村の甲田鑑三さんなどが中心となり、明治17年に工事が始められ、明治19年に完成しました。完成した石水門は、長さ63.5m巾6.9m高さ6.9mの立派なもので、それ以後の台風にも壊れることなく、約2000ヘクタールの農耕地を潮の逆流から守ってきました。なお、この工事に県下で初めてセメントが使われたといわれています。

「6つめがね」のとりこわし工事は12月12日からはじめられ、工費1600万円が明春3月中旬まで行なわれます。石水門の基礎に使われた、3個の大石(うす)や、金具、門扉が中央図書館の郷土資料室に展示されるほか、県港湾管理事務所が模型をつくり、図書館に展示します。

### 保母さんになって みませんか

…保専の入学者募集…

県立保育専門学院では、昭和42年の入学希望者を募集しています。

◇資格—高校卒(または見込み)の女子

◇募集人員—50人

◇試験科目—国語、社会、数学、音楽、保健体育

◇願書の受け付け—昭和42年3月1日から10日まで

◇特典—①受験料、入学料、授業料が無料②希望者には保母修学資金(月額3千円)が貸与される③卒業生には全国共通の保母資格が与えられます

◇お問い合わせは県立保育専門学院(静岡市緑町 電話52-1365)

### 水洗便所の改造 資金を貸付けます

…50,000円以内…

市下水道課では、下水道処理区域内の方に、水洗便所改造資金の貸し付けを行なっています。

▽融資の対象

- ・家屋の所有者にかぎる
- ・市税の滞納のないひと
- ・工事費用を一度に負担するのが困難なひと

▽貸し付けの限度

- ・工事費に対し5万円以内

▽利率

- ・日歩1銭8厘

▽返済方法

- ・30ヵ月以内の月賦返済

### 新有権者から 感想文を募集

…締め切り1月31日…

自治省は、来年满20才をむかえる新有権者を対象に、政治、選挙についての感想文を募集しています。

▽内容と標題

民主政治や選挙に対する新有権者の自覚をもちこんだもの。標題は自由

▽応募資格

昭和21年1月1日から22年12月31日までに生れたひと

▽応募枚数

400字詰原稿用紙5枚以内

▽締め切り

昭和42年1月31日まで

▽提出先

東京都中央郵便局区内 自治省選挙局管理課あて

▽くわしくは市選挙管理委員会(電話吉原②3111番)へお問い合わせを

**年末年始  
市役所の執務**

市役所の年末年始の一般事務は12月29日から1月3日まで休みますが、一部窓口はつぎのよにお執務します。

◇市役所

- ・各分館、各支所とも12月28日は正午まで、1月4日は正午まで
- ・市民課の戸籍、配給、住民登録は30日正午まで
- ・市民課の印鑑事務は30日午後5時まで
- ・埋、火葬事務は無休(休み中の取り扱いは宿日直者が行ないます)
- ・水道の故障や修理は水道部日直(吉原②3105番、夜間②3116番へお問い合わせください)

◇文化センター

- ・12月29日から1月3日まで休館

◇市民会館

- ・12月27日から1月4日まで休館

◇鷹岡公民館

- ・12月26日から1月5日まで休館

◇図書館

- ・12月28日から、1月4日まで休館

◇公益質屋

- ・1月1日から5日まで休み(30日31日は午後9時まで営業します)

◇市立中央病院

- ・12月28日正午から1月3日まで休み(急患の診療は無休です)

◇母子健康センター

- ・無休です

### し尿・ごみ収集は…

みなさんのお宅では、もうおそうじは済みませんか。衛生課では、12月10日から25日まで「特別清掃期間」をもうけ、おそうじで出るゴミの収集を行なっていますから、できるだけこの期間にすませてください。

なお、年末年始のゴミと、し尿の集取はつぎのように行ないます。

◇年末 12月30日まで

◇年始 ゴミは1月4日から

し尿は1月5日から

### くらしの便利帳

**12** 月も半ばを迎えると、だれしもしもせわしい毎日を通します。自分の能力にあったスケジュールをたてておきたいものです。スケジュールをたてたら、茶の間のカレンダーにメモしておくとう便利です。仕事に追いまわられ、気持ちもいらだちますが静かな時間をつくり、家族そろって一年の反省と、新しい年の計画を話し合いまじよう。

**お** 正月用の縫い物や編み物の手配はもう済みませんか。押し入れ、戸だな、タンスなどの整理も20日ごろまでにすませましょう。お歳暮も早めにすませたほうが気が楽になるものです。デパートや商店から送っても、郵便で知らせるのか札儀というものです。また、いただいた場合は必ず札状を出すようにしたいものです。

**火** 災はこれからもっとも多くなる時期です。わたしたちのまわりには「火の元」になるものがいたるところにあります。こたつ、ストーブ、あんな、ひばちなどいくら注意してもしすぎることはありません。外出するときや、寝る前には必ず火の元に注意してください。



**20** 日ごろになると小中高校はほとんど冬休みに入ります。年越しからお正月へと、こどもたちにはもっとも楽しいお休みです。しかし、暮れのいそがしさに、とかくこどもはほっておかれがちです。こどもにも仕事を分担して手伝いをさせるようにしましょう。受験生のある家庭でも、気分転換に戸外のそうじをさせたりするとかえって気分が落ち着くものです。

**大** そうじの手順も考えておきたいものです。一度に全部やるのは大変ですから、台所、居間、応接間など部屋ごとにそうじするのも方法です。家族全員で分担をきめて、見おとしのないように、家の内外を念入りにそうじをして新たな気持ちでお正月を迎えるようにしたいものです。

## 運転するなら 酒を飲んだら 酒飲むな 運転しない

拜啓奥様

ご主人や息子さんはお酒を召し上りますか。これから年末年始にかけてどうしてもお酒を飲む機会がふえてきます。それに比例してふえるのが、酒よ酔いの事故。十月下旬の深夜、はしご酒の末、酔っぱらって車を飛ばし、ガードレールを乗り越えて川に転落、三人即死して一人重傷といういたましい事故を覚えていらっしゃる方も多いいのではないでしょうか。「ちょっと一杯」のつもりでも、人間のからだはアルコールがはいると注意力ががぶります。酒よ酔いの事故による死者は十月までに一、八七四人。この中には主人を失って一家離散、事故を起して受刑中の人など教えあげたらきりがあります。

仮りに事故を起さなくても、酒よ酔いには重い処罰があります。「懲役一年以下五万円以下の罰金」その上、運転免許証は取り消され、年末の忙しい時に動きがとれなくなり、大変なことになります。

奥様大切なご主人、息子さんに絶対酒のみ運転をさせないよう、車を運転してきたお客様には絶対にお酒は出さないようお互いにいましてあげよう。

そして家族そろって明るいお正月を迎えましょう。

昭和四十一年十二月  
富士市交通安全  
対策委員会

